



## 労組周辺動向 No.57

2019年3月22日現在

### 1. 法・政策

(1) 法務省・厚生労働省が改正入管法に関連した政・省令を公布

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri05\\_00019.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri05_00019.html)

(2) 法務省発行：新たな外国人材の受入れについて

新入管制度の包括的説明

<http://www.moj.go.jp/content/001287956.pdf>

### 2. 法違反・闘い

(1) サッカー米国女子、性差別解消求め連盟を提訴

開催を3か月後に控えたサッカー女子W杯フランス大会（FIFA Women's World Cup 2019）で2大会連続の優勝を目指す米国代表チームが3月8日、「国際女性デー（International Women's Day）」に合わせ、性差別の是正を求めて所属選手28人全員が原告となり、平等な賃金と労働条件の実現を求めて米ロサンゼルス裁判所に米国サッカー連盟（USSF）を提訴した。

選手らは「男女の選手はいずれも、単独で共通の雇用主であるUSSFのため、チームに対する同じ職務の遂行と国際大会への参加を求められているのに、女子選手は男子選手よりも一貫して少ない賃金を支払われている」と主張し、未払い給料と賠償金として数百万ドル（数億円）の支払いを求めている。

(2) 「定年再雇用で給料半減は違法」大阪の塗料会社嘱託社員が提訴

定年前と同じ仕事をしているのに基本給を半額に下げられ、ボーナスが支給されないのは、正社員との待遇に不合理な格差を設けることを禁じた労働契約法違反だとして、嘱託社員の男性2人が、会社に計約930万円の損害賠償を求める訴訟を大阪地裁に起こした。

2人は60歳を迎えた平成29年に定年退職。翌日から嘱託職員として再雇用された。定年前と同じ仕事に従事しているが、定年前の基本給約38万円は再雇用後に半額になり、ボーナス支給されなくなった。2人は基本給半減とボーナス無支給は違法と主張。過去の判例などから定年前の8割は支給されるべきだとして、差額を支払うよう求めている。

### (3) 労災認定「労働時間を過少算定」—不支給相次ぐ、弁護士が国批判

弁護士らが東京都内で記者会見し、過重労働の労災認定を巡って各地の労働局が、労働者の労働時間を過少に算定し、不支給とするケースが今年に入り相次いでいると訴えた。車を運転して出張した際の移動時間や会社経費での接待など、従来なら労働時間を含めていた社屋外での労働が認められにくいという。

(4) メルカリ契約社員「雇い止め」で労働審判申し立て—「使い捨ての駒の扱い」と訴え  
フリマアプリ「メルカリ」で契約社員として働いていた女性（30代）不当な雇い止めにあったとして、東京地裁に労働審判を申し立てた。

女性は、3カ月更新の契約社員として入社。雇用契約を複数回に渡って更新（2回目以降は半年更新）したが、会社側は雇用契約を更新しないと通告。雇い止めにあった。

女性は「会社側の対応は不可解でずさん。個人ではなく使い捨ての駒のように扱われた」と不信感を抱いている。

入社当初、在職期間に定めはなかったが、2018年5月、労働条件通知書に新たに「在籍期間は、最長で4年とする」との記載が入った。別途説明はなく、周りで契約社員として入社した人は皆3〜4年で正社員になっていたことから「皆正社員になっているし、自分もなるのかな」と考えていた。

その後の面談の際、改めて「契約はどうなるのか」と聞いたところ、「正社員になる可能性はなくはない」などと濁されたという。

しかし、その数ヶ月後に行われた面談で、突然、更新打ち切りを言い渡された。

女性は「雇い止め時の評価は、明らかに評価面談に合わせて意図的に書いたような中傷に近いものでした。普段の労務管理もずさんで、退職時の対応もひどく、どこまで人を適当に扱うのかと思いました」と憤る。

代理人の弁護士は、今回の雇い止めを「無期転換ルールの適用を免れるためになされたもの」とみている。

### (5) 日本郵政グループが非正社員にも扶養手当支給・正社員の配偶者手当半減

日本郵政グループは、正社員だけに払ってきた扶養手当を一部の非正社員にも払う方針を固めた。来年4月から関連法が施行される「同一労働同一賃金」を見据えた対応で、一方、既存の扶養手当のうち配偶者手当は半減する方針で、年収が下がる正社員も出る見通しだ。

### (6) 「追い出し部屋」配属で提訴：田辺三菱製薬の社員

長時間労働でうつ病を発症した後、退職強要で「追い出し部屋」へ配属され精神的苦痛を受

けたとして、田辺三菱製菓の男性社員が会社や上司らに対し、計約1,100万円の損害賠償を求めて大阪地裁に提訴した。

#### (7) TDL 労災認定の元ダンサー提訴—「パレードで膝痛になった」

東京ディズニーランドでダンサーとして働いていた男性が、パレードなどで膝痛になったのは安全配慮義務違反が原因だとして、運営会社「オリエンタルランド」と元上司の男性に計約1億5,400万円の損害賠償を求めて千葉地裁に提訴したことが分かった。

男性は1995年6月に同社と出演契約を結び、パレードやショーに出ていたが、1996年4月に両膝痛を発症し、同年9月に契約更新を断念。労働基準監督署が2005年3月に過重労働と症状の因果関係を認め、労災認定した。

#### (8) オートボックスを元バイト男性が提訴：正規に休職を認めないのは差別

カー用品販売「オートボックス」の店舗で正社員から嫌がらせをされ、「不安障害」で自宅療養を余儀なくされたのに、休職が認められず雇い止めにあつたのは不当だと訴える元アルバイト店員の男性が、運営会社を相手取り、解雇が無効であることの確認や未払い賃金の支払い、慰謝料などを求める裁判を、東京地裁に起こした。

男性は、正社員には認められる休職が非正規に認められないのは、労働契約法20条が禁じる「不合理な格差」だと主張。東京・霞が関の厚生労働省で同日開いた会見で「努力を正當に評価してほしい。非正規だからといって、使い捨てられていいわけではない」と述べた。

#### (9) 管理職99人が一斉請求＝ダイドー子会社「残業代支払え」—大阪

ダイドードリコの子会社ダイドービバレッジサービス（大阪市）の19都府県の営業所に勤める所長、副所長の管理職計97人が、残業代を大幅に減額されたとして、未払い残業代の支払いを求める民事調停を大阪簡裁に申し立てた。請求総額は4億円程度になる見込み。

また、いずれも静岡県内営業所の所長ら2人が未払い残業代として計約990万円の支払いを求める訴訟を大阪地裁に提起した。

### **3. 情勢・統計**

#### (1) L G B T配慮、性別記載を廃止 埼玉・加須市が4月から

埼玉県加須市は、性的少数者（L G B T）に配慮して市で扱う申請書や証明書など各種書類にある性別記載を順次、廃止すると発表した。まず4月1日からスポーツ施設の利用や市民向け講座の申込書など36件の廃止に踏み切る。

#### (2) 公文書200種で性別欄廃止へ 尼崎、性的少数者に配慮

兵庫県尼崎市は、公的な申請書や交付書類の約200種について性別記載欄の削除を進めると発表した。性的少数者（L G B T）に配慮し、これまで記載していた公的文書の約3分

の1から消えることになる。職員採用試験の願書など文書ごとに性別欄削除を決める自治体はあるが、一斉に見直すのは珍しいという。

### (3) 11時間超勤務で心筋梗塞増—会社員、50歳以上は注意

1日11時間以上働く中年男性は、7～9時間の標準的な勤務時間の人に比べて急性心筋梗塞を発症するリスクが1.6倍になるとする大規模調査結果を、国立がん研究センターや大阪大のチームが発表した。特に会社員や50歳以上の人が高時間労働の影響が出やすいとしている。

### (4) 景気実感「悪くなった」49% 消費増税「反対」55%—朝日新聞社世論調査

朝日新聞社が16、17両日に実施した全国世論調査(電話)で、景気悪化の実感を聞くと、「景気が悪くなった」が49%で、「そうは思わない」の41%を上回った。10月に予定されている10%への消費増税は、「反対」55%(昨年11月調査は50%)、「賛成」38%(同44%)だった。

内閣府が今月発表した1月の景気動向指数の基調判断で、すでに景気後退局面に入った可能性が高いことを示す「下方への局面変化」に下方修正したことを受け、景気悪化の実感を聞いた。年齢別では、年齢が上がるほど「悪くなった」が多くなる傾向が見られた。

### (5) 景気判断を3年ぶり引き下げ「輸出や生産の一部に弱さ」

国内の景気について政府は、判断を3年ぶりに引き下げた。景気の公式見解を示す月例経済報告の3月分を発表した。中国経済の減速が響き、中国への輸出や、日本での企業の生産活動が鈍っている。

個人消費や企業の設備投資は堅調との見方から「景気は緩やかに回復」との表現はそのままにする一方、「輸出や生産の一部に弱さもみられる」という指摘を付け加えた。全体として景気判断を引き下げたことになる。

今月7日には、景気動向指数の1月の基調判断について、内閣府が、それまでの「足踏み」から「下方への局面変化」に引き下げていた。景気の後退がすでに数カ月前には始まっている可能性が高いことを示す表現だ。

景気動向指数の基調判断の変更は、データに基づく機械的なものだったが、今回、政府全体の公式見解でも判断を引き下げざるを得なくなった。

「月例経済報告(平成31年3月)は以下(日本語)。

<https://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/2019/0320getsurei/main.pdf>